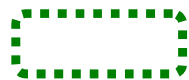


平成26年度

住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金 （既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業）

H25年度補助金から主に追加や変更、表現が変わった点を



または、

吹き出し

で表現しています。

〈 事業の概要 〉

高性能建材の市場拡大と価格の低減により既築住宅の省エネ改修を促し、省エネを推進するため、省エネルギー性能の高い高性能建材を用いた改修を行う者に補助金が交付される事業です。

対象	戸建住宅の場合	集合住宅の場合
改修部位	戸建住宅全体の改修 もしくは LDKなどの部分改修	窓全部の改修
改修の方法	<p>A. 窓の改修</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p style="background-color: #f08080; color: white; padding: 2px;">内窓</p> <p style="font-size: small;">の取付け</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p style="background-color: #ffd700; color: white; padding: 2px;">窓</p> <p style="font-size: small;">の交換</p> </div> </div> <p>B. 天井の改修 C. 外壁の改修 D. 床の改修</p> <p>上記A～Dの組合せ（2～4部位）</p>	<p>窓の改修</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p style="background-color: #f08080; color: white; padding: 2px;">内窓</p> <p style="font-size: small;">の取付け</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p style="background-color: #90ee90; color: white; padding: 2px;">ガラス</p> <p style="font-size: small;">の交換</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p style="background-color: #4682b4; color: white; padding: 2px;">建具</p> <p style="font-size: small;">の交換</p> </div> <div style="border: 2px dashed green; padding: 5px; text-align: center;"> <p style="background-color: #d2691e; color: white; padding: 2px;">カバー工法</p> <p style="font-size: small;">による改修</p> </div> </div>

補助対象 及び 補助率・ 補助金額	<p>材料費（補助事業の実施に必要な高性能建材の購入費）と工事費（高性能建材の設置取付け）の合計の1/3以内、且つ150万円/戸を上限として補助。</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; background-color: #90ee90; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; background-color: #4169e1; margin-bottom: 5px;"></div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; background-color: #d3d3d3; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; background-color: #ff4500; margin-bottom: 5px;"></div> </div> <p style="text-align: right; color: red;">補助対象経費の 1/3を補助。 (上限150万円)</p>
----------------------------	---

〈事業の位置づけ〉

住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金（経済産業省）

- ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業
- ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業（経済産業省・国土交通省共同）
- 既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業

一部 非居住も追加

〈予算〉

約30億円程度（※予算額に達した時点で終了。）

H25年度は約40億円

〈趣旨〉

高性能建材の市場拡大と価格の低減により既築住宅の省エネ改修を促し、省エネを推進する。

〈申請者の資格（対象物件）〉

別荘、オフィス・ホテル等の業務用建築物は補助対象外。

物件		申請者	備考
既築	戸建住宅	所有者	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が常時居住していること。 ・専用住宅であること。※1
	集合住宅（分譲）	所有者	
		管理組合	・原則、当該集合住宅の全戸を改修する場合に限る。
	集合住宅（賃貸）※2	所有者	・1戸からの申請も可。
	戸建住宅の転売物件	所有者	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請時に売買契約が締結されていること。 ・補助事業実績報告書提出時に当該住民票が提出できること。
	集合住宅（分譲）の転売物件	所有者	

個人が集合住宅（分譲）の共有部を改修する場合は、管理規約等で認められていること。

非居住部も可。ただし非居住部のみは不可。

新築は補助対象外。

※1 店舗併用住宅の場合、エネルギー（電気・ガス等）を分けて管理出来、且つ断熱工事においても区分されていること。 ※2 社宅等も含む。

新たに追加

〈事業の要件〉

【改修内容（概要）】

既築住宅の改修において、「一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下：S I I）」に登録された高性能建材を導入し、住宅全体の一次エネルギー消費量の15%以上を削減すること。

〈具体的には以下のいずれか〉

- ①：別表「エネルギー計算結果早見表」により改修を行う。
- ②：S I I に認められた計算式により個別に一次エネルギー消費量の15%以上を削減する計算書を添付し、申請。

〈補助内容〉

【補助対象】

経費区分	内 容	備 考
A. 材料費	補助事業の実施に必要な高性能建材（ガラス・窓・断熱材）の購入費用。	設備機器等は補助対象外。
B. 工事費	上記、高性能建材の設置取付費用。（高性能建材の設置取付と一体不可分の工事に限る。）	諸経費、設計費、送料、交通費、廃材処理費、管理費、調査費、消費税などは補助対象外。

S I I に登録されていないものは補助対象外。

【補助率及び補助金額】

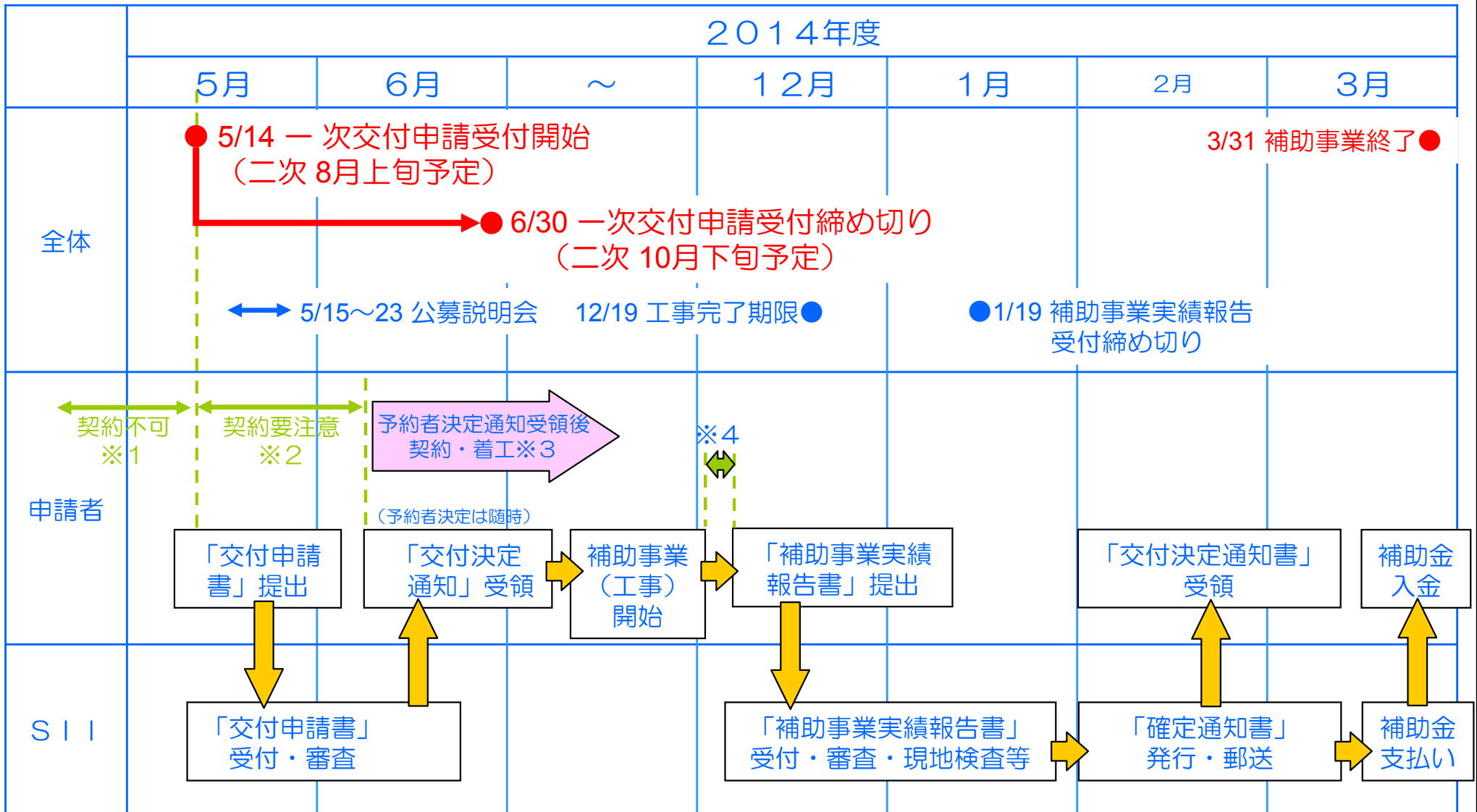
- ・補助対象経費の1/3以内、且つ上限150万円/1戸。
※集合住宅の全戸改修においても1戸あたりとする。
- ・材料費、工事費共に市場流通価格等を基準に算定すること。

国からの他の補助金との併用は不可。

集合住宅の共有部の非居住部の改修は一式で上限150万円。

新たに追加

〈スケジュール〉 スケジュールも一新



※1) 一般公募開始前の契約は事前契約となり、補助対象外となる。

※2) 一般公募開始以降、交付決定通知日以前の契約には、覚書等を同時に作成すること。

※3) 「交付決定通知書」受領前の着工は事前着工となり、補助対象外となる。

※4) 工事完了日から30日以内又はH27年1月19日のいずれか早い日までに、補助事業実績報告書を提出すること。

注) 二次公募は、一次公募で予算に達した場合、実施しない可能性あり。

契約・着工の
タイミングに
注意！！

〈改修内容（詳細）〉
【改修区分】

新たに追加
テラスドア・勝手ロドアもガラス部分がドア面積の半分以上なら補助対象製品。（尚、改修必須ではない）

		部 位	
戸建住宅	全体改修	住宅全体の、 1) 天井全部 2) 外壁全部 3) 床全部 4) 窓全部	直上に2階がある 1階の天井は不要。 4部位からの組合せ。 (2~4部位。詳しくは次頁)
	部分改修	住宅のLDK等及び冷暖房機器を設置している居室を改修するもので、 1) 改修する居室の外壁 2) 改修する居室の床 3) 改修する居室の窓 4) 家全体の天井全部 但し、改修する居室の床面積合計が延べ床面積の50%以上であること。	4部位からの組合せ。 (2~4部位。詳しくは次頁)
集合住宅	窓全部の改修	居室に限らず全ての窓。	

【必要性能】

試験成績値or計算値ベースとなりました。

- 住宅全体の一次エネルギー消費量の15%を削減すること。
- 高性能ガラスは、熱貫流率（U値） $2.33 \text{ W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$ 以下のSIIに登録されたもの。
- 高性能窓は、熱貫流率（U値） $2.33 \text{ W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$ 以下のSIIに登録されたもの。
- 高性能断熱材は、熱伝導率値（λ値） $0.041 \text{ W}/(\text{m} \cdot \text{K})$ 以下（ただし天井断熱工事に用いる吹き込み断熱材にあつては熱抵抗値（R値） $2.7 (\text{m}^2 \cdot \text{K})/\text{W}$ 以上）のSIIに登録されたもの。（ただし、I・II地域の天井は $5.4 (\text{m}^2 \cdot \text{K})/\text{W}$ 以上のSIIに登録されたもの）

ガラス・窓：
集合住宅時は地域によって数値が異なる。

【窓の改修方法】

- 戸建住宅：窓の交換・内窓の取付け（ガラス交換・障子交換・カバー工法は対象外）
- 集合住宅：ガラスの交換・建具の交換・カバー工法・内窓の取付け

内窓時：
外窓と合わせた数値。
外窓はアルミ単板の想定で算出して良い。

〈改修内容（詳細）〉

〈エネルギー計算結果早見表 戸建住宅【全体改修】〉

部位別組合せ					地域区分							
組合せ番号	天井	外壁	床	窓	1	2	3	4	5	6	7	8
1	4部位	天井	外壁	床	窓	○	○	○	○	○	○	○
2	3部位	天井	外壁		窓	○	○	○	○	○	○	○
3		天井	外壁	床		○	○	○	○	○	○	○
4			外壁	床	窓	○	○	○	○	○	○	○
5	2部位	天井		床	窓	○	○	○	○	○	○	○
6		天井	外壁			○	○	○	○	○	○	○
7		天井		床		○	○	○	○	○	○	○
8		天井			窓	○	○	○	○	○	○	○
9			外壁		窓	○	○	○	○	○	○	○
10		外壁	床		○	○	○	○	○	○	○	

個別計算による申請

〈エネルギー計算結果表 戸建住宅【部分改修】〉

新たに追加

部位別組合せ					地域区分							
組合せ番号	天井	外壁	床	窓	1	2	3	4	5	6	7	8
1	4部位	天井	外壁	床	窓	○	○	○	○	○	○	○
2	3部位	天井	外壁		窓	○	○	○	○	○	○	○
3		天井	外壁	床		○	○	○	○	○	○	○
4			外壁	床	窓	○	○	○	○	●	○	○
5	2部位	天井		床	窓	○	○	○	○	○	○	○
6		天井	外壁			○	○	○	○	○	○	○
7		天井		床		○	○	○	○	○	○	○
8		天井			窓	○	○	○	○	○	○	○
9			外壁	床		○	○	○	○	○	○	○

個別計算による申請

※上記表内○及び●の組合せはエネルギー削減率の計算は不要。
 それ以外の組合せは所定の計算式を使い、エネルギー15%削減の計算式添付が必要。
 エアコン等の改修との組合せも可。ただし導入するエアコンは、主たる居室COP3.7以上、その他の居室COP4.8以上、または省エネ基準達成率121%以上（統一省エネラベル5つ星）。また、エアコン等は補助対象外。

※上記表以外の組合せは不可。
 ※●の組合せは、住宅の床全部の改修が必要。

〈改修内容（詳細）〉

〈エネルギー計算結果早見表 集合住宅〉

・窓全部の改修とする。（但し、換気小窓については改修の対象外）

300mm×200mm以下のガラスを用いた窓も改修の対象外。

地域区分							
1	2	3	4	5	6	7	8
			○ (U値 ≤ 2.33)				個別計算による申請

2.33以下に緩和

※8地域においては個別に住宅全体の一次エネルギー15%削減の計算式添付が必要。エアコン等の改修との組合せも可。ただし導入するエアコンは、主たる居室COP3.7以上、その他の居室COP4.8以上、または省エネ基準達成率121%以上（統一省エネラベル5つ星）。また、エアコン等は補助対象外。

〈改修済みガラス・窓・断熱材について〉

緩和措置

新たにできた内容

申請する既築住宅等に、既に取り付けてあるガラス・窓・断熱材が、本事業の登録製品である場合、その部分の改修は不要。

ただし、建築士による証明や各種証明書やカタログのコピーなどが必要。

同等ではダメ。

〈出荷証明書について〉

窓・ガラスの改修において、申請者が改修工事完了後の「補助事業実績報告書」を提出する際に、出荷証明書が必要となります。




この出荷証明書は、元請事業者（＝施主様と契約した事業者）の商流上の直前店様が発行する必要があります。予めご確認ください。

H25年度補助金も同様

〈YKK APの対象**予定**商品〉

対象予定商品もH25年度補助金から変更となります。

2014/4/16時点の予定商品ですので、今後変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

		内窓	ガラス交換	
		プラマードU 	Low-E 複層ガラス 	ビル用 アタッチメント付 Low-E 複層ガラス 
必要断熱性能		外窓（アルミ単板）と合せ、 U値 \leq 2.33以下	U値 \leq 2.33以下	U値 \leq 2.33以下
対象	戸建住宅	○	—	—
	集合住宅	○	○	○

		窓交換		
		APW430 	APW330 【真空トリプルガラス含む】 【防火窓含む（登録予定時期が他と異なる予定）】  	プラマードⅢ 
必要断熱性能		U値 \leq 2.33以下	U値 \leq 2.33以下	U値 \leq 2.33以下
対象	戸建住宅	○	○	○
	集合住宅	—	—	—

<最後に>

本資料は2014/4/17時点の情報を要約したものです。

詳しくは『一般社団法人環境共創イニシアチブ』ホームページ（<http://sii.or.jp/>）をご確認ください。

（弊社ホームページにも対象商品の製品型番など関連情報を公開しております）

SII

検索

